

#### IV. 聖マリアンナ医科大学 実績報告書 (参考)

## 第 11 回 臓器提供支援委員会

1. 日 時 平成 20 年 4 月 18 日 (金) 17 時 00 分 ~
2. 場 所 病院本館 4 階 第 1 会議室
3. 出席者 病院長、脳神経外科教授、法医学教授、泌尿器科教授、仏語准教授  
吉野 茂副委員長  
麻酔科医師、泌尿器科医師、看護部看護師  
看護部看護師、看護部看護師、管理課
- 院内 Co 看護部看護師
- 県 Co 中村 晴美 (看護)
- 書 記 医事課

(順不同 敬称略)

### 4. 議事要旨

吉野副委員長の司会進行により委員会が開催された。  
前回の議事録の確認

#### (1) HAS (職員意識調査) 分析結果について

中村県 Co より、「HAS 調査」資料を基に詳細に説明があった。今回 2 回目の救命センター内での調査を行い「移植に対する認識」「自院に臓器提供のガイドラインがあるか」等アンケート形式で実施した。1 回目との対差を比較し院内での分析、活動内容評価など詳細なデータ分析はされていないが全体的な変化として「臓器提供することについて」「病院内でどのように取り組みがされているか」など「わからない」と回答する人が 1 回目と比較すると非常に低下している状況を踏まえると職員の認識が高まっているとの報告があった。吉野副委員長より、HAS 調査の比較も重要だがその結果に基づいて目標、研修、活動などを策定しどの様に遂行していくかが今年度のテーマとなるとの見解を示した。

#### (2) 中村県 Co より、「臓器・組織提供発生報告書」資料を基に詳細に説明があった。提供者 40 歳の女性、外来 CPA にて死亡確認がされた症例である。ドナーカードを所持していることから中村県 Co に連絡が入り、角膜のみ提供が可能であること、外来 CPA のため検視・検案又は司法解剖が必要な症例であることを説明した。中村県 Co が対応困難の為、腎アイバンクと眼科摘出医に連絡を行い対応の依頼をした。検視終了後、角膜摘出し 2 眼とも東京医大へ搬送した。

吉野副委員長より、今回の症例には検討しなければならない点があり、一つ目はドナーカードの記載内容には該当欄には1・2番に記載してあることから場合によっては脳死下臓器提供となるケースであったこと、二つ目として院内の暫定連絡網が取り決められているのに院内 Co に連絡がなかったこと、三つ目として死亡診断書又は死亡検案書を記載していない段階で眼球摘出をしまい神奈川県警察が対応に苦慮した症例である。翌日に法医学教授に協力をいただき行政解剖をしたという結果になった。今後、警察関連で死因が不明な場合は向井教授または吉野副委員長に連絡し確認してから実施するように徹底していきたいとの見解を示した。

法医学教授より、前回の症例も警察関連だったが臓器移植となると警察の捜査までも判断を鈍らしてしまう。神奈川県警察も所轄警察署までの周知徹底が必要とされるが当院としても捜査優先の立場を強調し警察官に対して「死因が特定されていないが構わないか」など助言できるように熟知したいが困難なため、警察に関わる対応事案には窓口を一本化することで適確な対応が可能になると示唆した。

吉野副委員長より、院内の暫定連絡網が院長代行日誌などにファイリングされているが救命病棟以外の病棟で発生する可能性があるため上層部の会議等で発信してもらいたいとの依頼に対して病院長より、e-ラーニング等で定期的な情報伝達することが肝要であると見解を示した。

### (3) 院内コーディネーターW.G.からの報告

看護部院内 Co より、前回の症例を検討する中で移植専用の PHS を必要部署に配備することが可能なのかとの意見が出たので委員会で検討してもらいたい。また、臓器提供者のコスト（請求）について、移植に関わる薬品、検査等は提供者に請求できないため、セット登録を作成し区別する方法を考察中であるとの報告があった。このことに対して吉野副委員長より、今までポケベルを使用していたが症例の推移から考察すると迅速な対応が困難のため、移植専用 PHS 申請は管理課から人事課に申請するとの回答があった。

### (4) 泌尿器科教授より、移植症例も多数発生している現状で臓器提供の発生時には多職種の関係者、院内 Co などの連絡、調整に尽力を費やし、且つ膨大な資料管理、迅速な対応、システム運用等をよりスムーズで適確な運用を実現するには組織的な体制を構築していく必要があるため移植医療支援室（仮名）の発足を検討していると説明があった。

### (5) 前回の議事要旨の訂正

- (1) のパーキンソン病が何故社会的に優遇されるのか ⇒  
パーキンソン病という病気に対する社会的背景

次回開催は平成 20 年 5 月 16 日（金）と定め委員会を閉会した。

## 第 12 回 臓器提供支援委員会

1. 日 時 平成 20 年 5 月 16 日 (金) 17 時 00 分 ~
2. 場 所 病院本館 4 階 第 1 会議室
3. 出席者 病院長、脳神経外科教授、法医学教授、仏語准教授  
小野委員長、吉野副委員長  
麻酔科医師、泌尿器科医師、腎臓内科医師  
看護部看護師、看護部看護師、管理課  
研究推進課
- 院内 Co 看護部看護師
- 書 記 医事課
- (順不同 敬称略)

### 4. 議事要旨

小野委員長の司会進行により委員会が開催された。  
前回の議事録の確認

- (1) 小野委員長より、新委員として海外で移植医療に携り活躍された腎臓内科 腎臓内科医師の紹介がなされた。
- (2) 手術室の対応について  
麻酔科医師委員より、ドナー発生時の連絡方法について脳死下・心停止下においてもドナーが発生した時点で手術部に連絡をいただき、連絡者についても一本化した形で主治医、摘出医或いは院内 Co から一報が入る体制が手術部として必要であるとの意見がでた。また、「ドナー情報用紙 (手術室用)」用紙に何れかの担当者に記載してもらい情報の共有、統一化を図ると共に手術室のコーディネーション、摘出医、待機場所など情報を把握するために用紙が必要であるとの意見があった。このことについて小野委員長より、手術部に早い段階での連絡とドナー情報用紙が必要であると思慮するので一旦院内 Co、中村県 Co にも相談、協議してもらい早期に対応をしていきたいと説明があった。
- 脳神経外科教授より、心停止後の臓器提供が決まるまでの過程で当該科とどの程度ディスカッションして家族に臓器提供の話を持しているのか。現在も入院中の患者だが以前救命医師が脳波波形にある患者家族にオプション提示をしたが当該科は全くその情報を知らなかったと言う事例があり、主治医との関係がしっくりいっ

ていない状況である。よく当該科とディスカッションした上でオプション提示をしてもらいたと示唆した。このことについて病院長より、管理運営会議で小野委員長に出席していただき臓器支援委員会の主旨、事例について報告してもらいたいと指示があった。

- (3) 吉野副委員長より、北里大学病院から移植を受けられる方から HLA 検査に関してのクレーム事案として文章が送られてきた。当院は HLA 検査を行っていないという背景がある上で北里大学病院に検査を依頼している。当該患者は川崎市の身体障害者医療証を持っているので川崎市内では医療費が発生しないが他の市区町村では療養費払いになり一旦医療費が発生するのだが患者に説明しても納得されずトラブルが発生した事案である。今後も検査等の依頼を継続するのであれば担当医師が十分な説明を行ってほしいとの要望があった。

(4) 症例検討について

吉野副委員長より、関東労災病院で外因死による脳死下臓器提供が発生した。提供者49歳の男性、飲酒後 自宅階段転落による外傷性くも膜下出血にて入院。家族から提供者がドナーカード所持しているとの申し出があり提供に至った。脳死下臓器提供は心停止下と異なりある程度のタイムスケジュールで遂行していくのだが二回目の法的脳死判定時に至るまで法医学教授を始めスタッフの負担がかなり生じてしまった状況であった。また、自宅階段転落による外因死症例ということで神奈川県警察は事件性を否定したが目撃者がいない事案であり外因死による症例はより慎重な取り扱いをしなければいけないと説明があった。

5月30日に当院と北里大学病院、神奈川県警察本部とで症例検討会を実施する予定になっているので当院の外因死症例そして今回の症例についても議題に挙げ検討していきたいとの報告があった。

法医学教授より、提供者は昼頃から飲酒をして転落直前までおでん屋にいてアルコール濃度も高値であった。警察は前足（事が起きる前の行動）を確認しておでん屋から自宅までの時間が遠くなく、室内も荒らされていないことから事件性がないと判断した。外因死は十分な捜査が行われないとドナーとして成立するかわからないため、より慎重に進めなければならない。

死体検案するに当たりある程度の時間を予測していたのだが二回目の法的脳死判定時に至るまでかなりの時間を要した。警察と共に待機をしていたが県 Co、ネットワーク Coが3名いたが途中経過など情報の伝達がなかったのもう少しストレスを軽減させるように調整するのが役割ではないかと示唆した。

死体検案料は当法医学では3万円となっているが他施設では5・7万円など地域によって違いがある。今回の症例では日本臓器移植ネットワークから検案料が支給されるということだが基本的には移植等に関わらず病気で死亡した患者は死体検案を行いご遺族に負担するのが望ましいのではないかと意見があった。また、

当該病院施設等に行くための交通費、宿泊費など摘出医はネットワーク側から支給されるが検案医は支給されないなど費用規程の改善策が必要であるとの説明があった。

(5) 移植医療支援室について

小野委員長より、委員会の庶務業務、移植に関わる機材保管場所、院内 Co などの連絡、調整場所など院内に支援室を設置したいと病院長に申請をした。

病院長より、菅生キャンパススペース検討委員会が発足され第1回が開催された。委員会の下にもタスクフォース的な部会を設置し、そこで検討していきたいと見方を示した。

(6) 院内コーディネーターW.G.からの報告

看護部院内 Co より、各院内 Co のマニュアル作成が終わったので整備したい委員会に提出したいと報告があった。また、救命センター入院患者家族を対象に「患者家族満足度アンケート」を実施したいと考えているので決定したい委員会に提出、承認していただきたいとの説明があった。

次回開催は平成20年6月20日（金）と定め委員会を閉会した。

## 第13回 臓器提供支援委員会

1. 日時 平成20年6月20日(金) 17時00分～
2. 場所 病院本館4階 第1会議室
3. 出席者 病院長、脳神経外科教授、法医学教授、泌尿器科教授、仏語准教授  
小野委員長、吉野副委員長  
麻酔科医師、泌尿器科医師、管理課  
県 Co 中村 晴美(看護)  
院内 Co 看護部看護師  
(順不同 敬称略)
- 書記 医事課

### 4. 議事要旨

小野委員長の司会進行により委員会が開催された。  
前回の議事録の確認

- (1) 院内コーディネーターWGについて  
看護部院内 Co より、先日に院内 Co 専用 PHS が管理課から2台支給され、1台は手術室に常備することになった。また、院内 Co.WG 内での心停止下による机上シミュレーションを来月行う予定であるとの説明があった。
- (2) 活動報告  
泌尿器科教授より、4大学病院連絡協議会(当院、東海大学、北里大学、横浜市大)を5月30日に横浜にて開催した報告があった。協議内容は以下の通りである。
- ① 県 Co 2年制任期の短期問題 ⇒ 長期制立案
  - ② 4大学病院連絡協議会の継続的運用 ⇒ 県に対する協議、対応
  - ③ 横浜市大(現県 Co) ⇒ 市と県との関係
  - ④ 北里大学(次年度県 Co) ⇒ 北里大学内での県 Co 3名枠案
  - ⑤ 県 Co の人件費問題 ⇒ 100%の補助金
- (3) 泌尿器科医師委員より、生体腎移植に関しては、提供者の自発的意思確認が必要であり「家族以外の第三者による確認」が義務付けられているため当院では、精神科医師2名と SW の係長に決定している。現在運用をしているが問題点があり、事案発生時に精神科両医師が外来診療中で対応不可であったりして今一度システム運用の確認、見直しが必要であるとの報告があった。

- (4) 小野委員長より、ドナー発生時の手術室連絡方法について院内 Co.W.G で協議した結果、多数の意見がでたが主治医が一報する体制が望ましいのではないかとの意見が上がったと報告があった。
- 中村県 Co より、中村県 Co、院内 Co とで再度協議し院内 Co 専用 PHS を活用して「ドナー情報用紙（手術室用）」を手術部看護師が記載し情報伝達する体制が可能か検討しているとの報告があった。
- (5) 小野委員長より、臓器移植に関わる費用配分について摘出チーム、提供病院に費用が配分されるが検案医、院内 Co など事案に関わった方々にも配分される仕組みが必要ではないかとの意見がでた。このことに対して病院長からどのような費用があるのかりストアップしてもらい資料提出してもらいたいとの指示があった。
- (6) 泌尿器科教授より、「臓器提供及び移植を考える神奈川の会」第 1 回目を開催し、横浜総合病院の病院長に特別講演をしていただき好評を得た。第 2 回目以降は症例検討をしながら数少ない臓器提供の経験を県内の施設で共有していく活動の会である。次回は北里大学で 9、10 月位に開催予定であるので参加の程、お願いしたいとの要望があった。
- (7) 中村県 Co より、北里大学での症例で硫化水素使用の自殺事案による臓器提供について説明があった。硫化水素中毒は臓器提供が可能かどうかについて腎、組織を含め日本臓器移植ネットワークを中心に全国の移植医と提供医に意見を求めた結果、腎に関しては問題ないがそれ以外は適用外であるとのことであった。
- (8) 小野委員長より、移植医療支援室の設置にあたり規程審査委員会にて内容説明を行い移植医療支援室は 7 月 1 日付で発足される予定である。支援室の場所については 9 月より使用予定であるが現在未定であるとの報告があった。また、規程審査委員会の指示により委員会名の変更が必要であり「移植医療支援室運営委員会」に改称する。
- (9) 委員会開催日について
- 小野委員長より、現在委員会を毎月第 3 金曜日の定時開催としていたが第 3 火曜日に変更することで了承された。

次回開催は平成 20 年 7 月 22 日（火）と定め委員会を閉会した。



## 第 14 回 臓器提供支援委員会

1. 日 時 平成 20 年 7 月 22 日 (火) 17 時 00 分 ～
2. 場 所 病院本館 4 階 第 1 会議室
3. 出席者 副院長、脳神経外科教授、泌尿器科教授、仏語准教授  
小野委員長  
循環器内科医師、看護部看護師、管理課  
研究推進課
- 県 Co 中村 晴美 (看護)
- 院内 Co 看護部看護師
- 書 記 医事課
- (順不同 敬称略)

### 4. 議事要旨

小野委員長の司会進行により委員会が開催された。

前回の議事録の確認

#### (1) 院内コーディネーターW.G.について

看護部院内 Co より、前回の W.G.で事例に基づいたシミュレーションを行いフローチャートの妥当性と見直しを行った旨の報告があった。院内 Co から積極的な意見があり、院内 Co 専用 PHS をフローチャートに追加、内容修正を行っていききたいとの説明があった。また、脳死下臓器提供に関しても検討することと共に神奈川県主催の研修会にも参加していきたいとの報告があった。

#### (2) 移植医療支援室の設置について

小野委員長より、規程審査委員会の認定を経て 7 月 1 日付で移植医療支援室が発足されたことにより「大学病院移植医療支援室規程」「移植医療支援室運営委員会内規 (改正案)」「院内コーディネーター設置に関する内規 (改正案)」資料を基に詳細に説明があった。

#### (3) 循環器内科医師より、心臓移植について関東地区では東京大学、東京女子医大に依頼をしている。依頼をする前に日本循環器学会ウェディングリストにアプリケーションする必要があるのだが、その前段階で各施設での心臓移植適応委員会で是非を検討することとなっている。しかし、正式な書類等が無く、どういった書面を提出するののかも無く、患者データ等はホームページから登録できる様になっている現状

である。該当患者は、東京女子医大に行き移植に関する説明を聞き、前向きに検討されており、後は日本循環器学会ウェディングリストに登録するのみの現状である。この登録について当院ではどの委員会で検討して認定してもらえばいいのかが不明だったため臓器提供支援委員会に説明、相談に伺った。

小野委員長より、心臓移植の適応の是非を決めるのは極めて専門性が高い循環器内科で検討していただき、当委員会では病院として承認したという証と書類等の申請手順の支援を行っていくとの見方を示した。

(4) 緊急連絡網について

小野委員長より、移植医療支援室が設置されたことから緊急連絡網の修正を行われなければならないので次回の委員会に仮案を提出したいとの説明があった。

看護部委員より、現緊急連絡網を改めて師長会に提出しアナウンスをしたいとの依頼があった。新緊急連絡網が作成できるまで運用し変更次第再度アナウンスすることです承された。

中村県 Co より、先日リ内病棟から69才男性、間質性肺炎にて入院中の患者家族から臓器提供の申し出が主治医にあった。主治医に院内連絡網の認識がなかったため、日本臓器移植ネットワークに連絡した。日本臓器移植ネットワークから中村県 Co に連絡が入り、主治医と直接対応した経緯があった。患者は、長期のステロイドを使用していたので臓器提供の適応には至らなかった。問題点としては、主治医、看護師と共に病棟自体が院内の緊急連絡網の周知をしていなかったため今後は病院全体での緊急連絡網の周知徹底が必要であるとの報告があった。

(5) 泌尿器科教授より、移植医療支援室が発足され支援室の場所については9月より東館に設置予定だがそれまでの間は泌尿器科医局に仮設置することになったとの報告があった。

次回8月の開催は休会と定め委員会を閉会した。

## 第 15 回 臓器提供支援委員会

1. 日 時 平成 20 年 9 月 16 日 (火) 17 時 00 分 ~
2. 場 所 病院本館 4 階 第 2 会議室
3. 出席者 病院長、副院長、法医学教授、泌尿器科教授、仏語准教授  
小野委員長、吉野副委員長  
循環器内科医師、看護部看護師、管理課
- 県 Co 中村 晴美 (支援室)
- 院内 Co 看護部看護師
- 書 記 医事課
- (順不同 敬称略)

### 4. 議事要旨

小野委員長の司会進行により委員会が開催された。  
前回の議事録の確認

#### (1) 心臓移植希望者について

循環器内科医師より、患者 53 才女性、昭和 60 年流産、昭和 62 年うっ血性心不全、産褥性心筋症と診断。平成 14 年洞不全症候群、平成 16 年弁形成術を行ってから 4 年間で計 21 回の入院を繰り返している。心不全に対する治療をしているが現代医学では移植でしか治療手段がないことから日本循環器学会ウェイティングリストに登録を希望している。しかし、各施設での倫理委員会などの承認を得てからでないと登録できないため当委員会に説明に上がった。このことに対して小野委員長より、前回に方向性を定めたとおりに当委員会により承認することで決定した。

#### (2) 症例報告

中村県 Co より、8 月の症例件数は 2 症例であり、1 症例は 8 月 17 日、78 才の女性、硬膜出血にて救命センター入院中の患者で医師からのオプション提示の下、心停止下による両角膜提供となった。レシピエントは 20 代の男性と 70 代の男性であり移植後の経過も良好であるとの報告があった。8 月 22 日、70 才の男性、前立腺癌にて 7 西入院中の患者で医師からのオプション提示の下、心停止下による両角膜提供となった。レシピエントは 70 才の男性と 60 才の男性に移植され、経過も良好であるとの報告があった。

(3) HAS（職員意識調査）等について

中村県 Co より、HAS を 8 月中旬に救命センター内、腎病棟の看護師・腎内の医師、手術部の看護師・麻酔科医、8 東病棟の看護師・脳外科医を対象に調査を実施した。調査依頼件数は 286 名中、回答件数 271 名、未提出 15 名であり、結果については集計中である。集計出来次第 W.G グループ内で検討し、勉強会などを企画していく意向である。

9 月 12 日に 3 回目の臓器提供セミナーを開催し、新潟県臓器移植 C に講演をしていただいた。参加者は 40 名に上り、セミナーを嵩むごとに参加者は増えていくことから今後も継続して開催していきたいとの報告があった。

(4) 院内 Co.W.G からの報告

看護部院内 Co より、10 月の W.G は、臨床検査部の院内 Co による脳波についての勉強会を行う予定である。また、臓器提供暫定緊急連絡網が確定しだいフローチャートの修正を行っていききたいとの報告があった。

(5) 緊急連絡網について

小野委員長より、前回の議題に上がった「臓器提供（意思表示時・発生時）暫定緊急連絡網」仮案について資料を基に説明があった。現在の緊急連絡体制は、吉野副委員長、看護部委員が窓口になっていたが移植医療支援室が設置されたことにより支援室を中心に連絡体制を構築していきたいとの説明があった。

(6) 泌尿器科教授委員より、6 月に「第一回 臓器提供・移植を考える神奈川の会」が開催され横浜総合病院の病院長に講演をしていただいた。第二回が 10 月 20 日（月）午後 7 時から北里大学の講堂にて関東労災病院救急部医師より「二症例の脳死下臓器提供を経験して」と言う演題で講演される。脳死下臓器提供は症例数が少ないため貴重な講演になるので参加の程、お願いしたいとの要望があった。

(7) 小野委員長より、移植医療支援室のメンバーとして室長 副院長・副室長 泌尿器科教授・副室長 小野委員長・中村県 Co・事務員 が任命された。また、移植情報管理者は中村県 Co が兼務する形になっているが神奈川県での業務があるため病院での情報管理は困難が予想される。今までは吉野副委員長が移植情報管理者としての役割を担っていたことから移植医療支援室メンバーに推薦していたのだが任命されなかった。今後、病院長・人事部長宛に文章として委員会並びに支援室双方から願書を提出する意向であるとの見解を示した。

来月に四大学病院連絡協議会（東海大学、北里大学、横浜市大、当院）があり、来期に向けて中村県 Co の継続、県への要望などを協議する予定である。

次回開催は平成 20 年 10 月 21 日（火）と定め委員会を閉会した。

## 第 16 回 臓器提供支援委員会

1. 日 時 平成 20 年 10 月 21 日 (火) 17 時 00 分 ~
2. 場 所 病院本館 4 階 第 2 会議室
3. 出席者 病院長、副院長、脳神経外科教授、法医学教授、泌尿器科教授、  
仏語准教授  
小野委員長、吉野副委員長  
腎臓内科医師、看護部看護師、管理課
- 県 Co 中村 晴美 (支援室)
- 書 記 医事課
- (順不同 敬称略)

### 4. 議事要旨

小野委員長の司会進行により委員会が開催された。  
前回の議事録の確認

#### (1) 院内 Co.W.G.からの報告

中村県 Co より、10 月に臨床検査部の院内 Co から法的脳死下臓器提供における脳波測定の勉強会を行った。実際に操作しながらの研修だったため非常に判りやすい勉強会になったと共に問題点も浮上した。現在の測定器は電子媒体であり、紙出力が不可能である。厚労省としての考えと現状が相違しているので日本移植ネットワーク経由で厚労省に確認していきたい意向であるとの説明があった。

小野委員長より、脳死判定を行う場所は電波が少ない所でないといけないため、病院内では救命センター内、高気圧酸素前の緊急処置室でしか無く、測定時にスタッフが付き添っていないとすればならず人的問題も発生する現状であるとの説明があった。

#### (2) 支援室からの報告

小野委員長より、移植医療支援室が現在に至るまで泌尿器科医局に仮設置していたが正式に東館 2 階に異動となった。これに伴い暫定緊急連絡網も修正を行い支援室の内線と PHS を中村県 Co が所持し内線からの転送も可能であるとの報告があった。

中村県 Co より、臓器提供に関するポスター (案) を作成することで移植支援室が院内に新設できたことのアピールと当院の臓器提供の取り組みを患者・家族の方々

に「お知らせ」していきたいので院内に掲示したいとの報告があった。法医学教授より、「臓器提供したい、希望に応じます」など記載されているがこの前提に「死」というものがある。一般外来患者が目をした時にショックな内容ではないかとの指摘があった。また、仏語准教授からは文章を上下するだけで違ったニュアンスと言うよりは違った表現で同じ内容を表すことができるのではないかとの意見があった。

### (3) 症例報告

中村県 Co より、9月の症例件数は3症例であり、1例目は9月18日、70才の男性、CPA 蘇生後に救命センター入院中の患者で医師からのオプション提示の下、心停止下による皮膚・骨・角膜提供となった。今回、当院では骨提供が初めてだったことと、救命側の治療方針と臓器保護に関するコミュニケーション不足が問題点として上げられる。このことについては病院長に報告し今後、救急側と検討する意向である。2例目は9月22日、79才の女性、クモ膜下出血にて救命センター入院中の患者で医師からのオプション提示の下、角膜提供となった。レシビエントは東京医大で移植をして無事に終了したとの報告があった。3例目は9月22日、35才の女性、CPA 蘇生後に救命センター医師からのオプション提示をした。両親、兄弟、親族に臓器提供について説明をしたが提供には至らなかったとの報告があった。小野委員長より、今回の症例で救命センター内での終末期医療、臓器提供についての考え方と病院としての方向性を関係各位と協議していく意向を示した。

### (4) 福岡県の取組み

吉野副委員長より、9月19日～21日の3日間、大阪にて日本移植学会が開催され、小野委員長、泌尿器科教授、中村県 Co、4名で参加してきた。その中で福岡県の県 Co が行政をどうやって臓器提供活動に関わってもらうのかを発表されていた。後日、福岡県 Co から資料を頂き、1つはカード式で臓器提供の適用有無について、もう1つは患者家族に配布、説明するための資料がある。(資料を回覧) この資料の中に福岡県と明記していることで医師への後押し、行政がバックアップをしていることを示している。臓器提供は啓発活動が重要で且つ有効であることから各病院だけでなく、行政を巻き込んだ取り組みが必要であるとの見方を示した。

### (5) そらまめの会について

泌尿器科教授より、「そらまめの会のご案内」資料を基に説明があった。当院で腎移植を受けた方、腎臓を提供した方、腎移植を検討している患者及び家族の方々の親睦会であり、平成10年から活動を始めている。平成20年11月29日(土)に開催するので興味がある方は参加の程、お願いしたいとの要望があった。

そらまめの会の活動から短冊のような寄せ書きを集め作品にしようと考えているので腎センター病棟などに完成した作品を展示し、そらまめの会の存在と患者への啓蒙に繋げていきたいとの説明があった。

10月20日に「第二回 臓器提供・移植を考える神奈川の会」が北里大学で開催し

た。関東労災病院の医師による「二症例の脳死下臓器提供を経験して」と言う演題も下、各参加者の活発な意見がでた。事件性の事案についても神奈川県警察の方の参加により議論ができたのではないかとの報告があった。

次回開催は平成 20 年 11 月 18 日（火）と定め委員会を閉会した。

## 第 17 回 臓器提供支援委員会

1. 日 時 平成 20 年 11 月 18 日 (火) 17 時 00 分 ～
2. 場 所 病院本館 4 階 第 2 会議室
3. 出席者 病院長、副院長、泌尿器科教授、仏語准教授  
小野委員長、吉野副委員長  
看護部看護師、管理課
- 県 Co 中村 晴美 (支援室)
- 院内 Co 看護部看護師
- 書 記 医事課

(順不同 敬称略)

### 4. 議事要旨

小野委員長の司会進行により委員会が開催された。

前回の議事録の確認

#### (1) 院内 Co.W.G.からの報告

看護部院内 Co より、8月に実施した HAS (職員意識調査)の結果が集計できたので次回の W.G.で検討する。また、救命センター入院患者家族を対象に「満足度アンケート」を12月から開始したく現在調整しているとの報告があった。

#### (2) 中村県 Co より、11月12日、37歳の女性、VFによるCPA蘇生後にて救命センター入院中の患者で医師からのオプション提示を行ったが提供には至らなかった。また、泌尿器医局秘書が新しく院内 Coとして参加する予定である。現在の院内 Coはドナー側とレシピエント側の院内 Coが一緒に活動しているが来月からは提供側と移植側を分けて活動していきたいと考えている。レシピエント側は、泌尿器科教授、泌尿器科医師2名、泌尿器科医局秘書、腎病棟看護師5名で活動していただくことになったとの報告があった。

小野委員長より、移植全般における活動としてレシピエント側の全身管理、精神的变化、どうやって生体移植を進めるかなど、ドナー側ばかりでなくレシピエント側の方の活動も移植支援室がある程度対応していきたいとの見解を示した。

#### (3) 心停止後臓器提供プロトコールについて

小野委員長より、前回も議題に上った救命センター含めた終末期医療の問題で臓器提供を安全且つ倫理的にも病院全体としての方向性を協議する予定になっている。



(4) 緊急連絡網について

小野委員長より、前回の議題に上がった「臓器提供（意思表示時・発生時）暫定緊急連絡網」仮案について当委員会の承認を得たが、どのように病院全体に周知するかが肝要であり、病院長の承諾後、副院長から診療部長会議に報告していただくことになった。

(5) 中村県 Co より、前回提出した臓器提供に関するポスター（案）をシンプルに修正を行い、今後院内に提示していきたとの報告があった。

次回開催は平成 20 年 12 月 16 日（火）と定め委員会を閉会した。

## 第 18 回 臓器提供支援委員会

1. 日 時 平成 20 年 12 月 16 日 (火) 17 時 00 分 ~
2. 場 所 病院本館 4 階 第 2 会議室
3. 出席者 病院長、脳神経外科教授、泌尿器科教授、仏語准教授  
小野委員長、吉野副委員長  
整形外科医師、看護部看護師、看護部看護師  
管理課
- 県 Co 中村 晴美 (支援室)
- 院内 Co 看護部看護師
- 書 記 医事課
- (順不同 敬称略)

### 4. 議事要旨

小野委員長の司会進行により委員会が開催された。  
前回の議事録の確認

#### (1) 院内 Co.W.G.からの報告

看護部院内 Co より、8 月に HAS (職員意識調査) を救命センター病棟、腎病棟、脳外病棟、手術室を対象に実施した集計結果を基に検討会を行った。患者家族のドナーカードの所持認識不足、病院システムなど周知不足が上げられたため、今後勉強会などを行っていききたいと考える。また、前回報告した 12 月中に入院患者家族を対象に満足度アンケートを実施したく調整しているので準備が出来次第開始したいとの報告があった。

#### (2) 支援室のポスター

中村県 Co より、臓器提供に関するポスター (案) の修正が完成したため、今後院内に掲示していききたいとの報告があった。泌尿器科教授委員より、聖マリアンナ医科大学付属病院と記載されているが「付属」は不要との指摘があった。

- (3) 中村県 Co より、11 月から 12 月中旬までドナー情報が 2 件あり、いずれも意思表示カード所持していたが提供には至らなかった。1 症例目は神経内科病棟 60 歳の男性、HCV 感染症があったため提供に至らず、2 症例目は血液内科病棟 70 歳の男性、急性骨髄性白血病のため臓器、組織とも適応には至らなかったが意思表示カードからの提示が数件つづいている。しかし、緊急連絡網体制が院内に周知されて

いないことから今回も日本臓器移植ネットワーク経由で中村県 Co に連絡が入る結果となったため、院内への周知が必要であるとの報告があった。

- (4) 小野委員長より、組織移植について前回の症例で骨、皮膚を提供した事例があり、臓器提供における移植側として骨移植をどの様に考えているのか、骨移植を当院として積極的に行うのかどうかの考え方を確認したいとの質問に対して、整形外科医師から以前、生命倫理委員会に審議して頂いたが途中で中止になってしまったが骨移植については今後積極的に行っていく方針であるとの回答があった。
- (5) 小野委員長より、終末期医療についての検討は安楽死尊厳部会の部会長である法医学教授から移植支援室で検討するのは妥当性に欠けるのではないか、今後、安楽死尊厳部会での検討、協議するのが望ましいとの伝言をいただいた。
- (6) 小野委員長より、「予後不良症例患者対応プロトコル」「外来 CPA 患者対応プロトコル」資料を基に詳細に説明があった。救命センター教授に一度確認していただき、支援室で検討して全体に周知していきたいと思慮されるが必ずしも提供数を増やす目的ではなく、安全且つ適切に遂行するために作成したものであるとの報告があった。このことについて脳神経外科教授より、プロトコルに「臨床的脳死に近い状態」とあるが曖昧な表現であり且つ脳死判定とは、脳に病変があることが原則であるのに急性心筋梗塞で脳死と言えるのか疑問であり、「法的脳死判定」の方が適切であり、神経内科、脳外科、救急医、麻酔科で複数の医師で判定するが肝要であるとの指摘があった。

看護部委員より、「死因が明らかなもの」とあるが現段階でどういう症例があるのか質問があった。このことについて小野委員長より、法医学でも公表になっている死因を CT で診断するという見解があるので CT での診断が必要であるとの説明があった。また、全体的にプロトコルについての見直しを脳外科、救急医、神経内科、麻酔科で検討していきたいとの見方を示した。

病院長より、プロトコルについては十分な時間を要して協議し、誰もが納得できて実際の担当医が迷わない、当院にふさわしいプロトコルを作成するよう指示があった。

次回開催は平成 21 年 1 月 20 日（火）と定め委員会を閉会した。

## 第19回 臓器提供支援委員会

1. 日時 平成21年1月20日(火) 17時00分～
2. 場所 病院本館4階 第2会議室
3. 出席者 病院長、脳神経外科教授、泌尿器科教授、仏語准教授  
小野委員長、吉野副委員長  
整形外科医師、看護部看護師、看護部看護師  
管理課

県 Co 中村 晴美(支援室)

(順不同 敬称略)

書記 医事課

### 4. 議事要旨

小野委員長の司会進行により委員会が開催された。

前回の議事録の確認

#### (1) ドナーホスピタル分配金について

泌尿器科教授より、「臓器移植(脳死下提供)費用配分規定細則」資料を基に詳細に説明があった。先日に法的脳死下臓器提供が発生し休日にも関わらず多数の方々に協力をいただいた。今回、日本臓器移植ネットワークより病院に配分される金額は合計3,112,600円が入金される。この分配金の中で今回協力にいただいた方々の講座、所属部署に少しでも分配金が収められるシステムが構築できればと思料する。移植側においては心停止下臓器提供の時に摘出チームを派遣した場合、17%が病院に収められ残りの13%が摘出チームに収められる。今回も同様に協力いただいた方々、特に提供側がタダ働きにならない様に配慮をしたいと説明があった。

病院長は、前例に準じて各関係者が基本ルール案を作成し臓器提供支援委員会で承認すればいいのではないかとの見解を示した。

#### (2) 症例報告

中村県 Co より、1月5日、50歳の男性、CPA 蘇生後にて救命センター入院中の患者で家族からの申し出があり心停止下による腎臓、角膜、皮膚、骨提供が行われた。両腎臓は北里大学病院にて移植を行い経過は良好である。眼球について1眼は当院にて移植を行い、1眼は慶応義塾大学病院にて移植を施行した。皮膚、骨に関しては保存中であるため使用していない状況であるとの報告があった。2症例目は